令和２年６月定例

伊達市教育委員会　会議録

令和２年６月３日開催

 令和２年６月定例伊達市教育委員会会議録

1. 開催日時　　令和２年６月３日（水）13時30分～

２．開催場所　　伊達市役所東棟３階　庁議室

３．出席者　　　教育長　菅野 善昌

１番　髙野 保夫　　委員（教育長職務代理者）

　２番　菅野 千惠子　委員

　　　　　　　　３番　三品 重郎　　委員

４番　関根 勝富　　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　田中 清美

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　　　土田 一紀

　　　　　　　　生涯学習課長　　　　　　　　　　森林 敏昭

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　　　熊澤 正人

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　　　橘内 重康

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　　　寺田 和也

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　　　桃井 秀孝

　　　　　　　　教育総務課施設管理係長　　　　　宍戸 哲也

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　　　　冨田 昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　　　　大橋 勝

1. 日程１

**○菅野教育長**令和２年６月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は全員出席しているため、会議が成立しました。開会時刻は13時28分です。

８．日程２

**○菅野教育長**

　会期決定についてお諮りします。会期は、本日３日にしたいと思います。異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、会期は本日３日と決定します

９．日程３

**○菅野教育長**　議事録署名の指名に移ります。本日の議事録署名は、１番髙野委員と２番菅野委員にお願いします。

10. 日程４

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、土田教育総務課長から説明をお願いします。

**○土田教育総務課長**　会議次第により説明

１　議　事

　　　議案第23号　伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱について

　　　議案第24号　伊達市立図書館協議会委員の委嘱について

　　　議案第25号　令和２年度伊達市一般会計補正予算（教育委員会分）につ

いて

２　協議

　　　１　小・中学校の教育課程再編の現状と課題について

　　　２　国の予算（一次補正、二次補正）を活用した児童生徒の学習支援体制強化の基本方針について

 ３　生涯学習の今後の活性化に向けた具体的な方策について

　　　４　芸術・文化行政の充実に向けた課題について

　　　５　総合教育会議の早期開催と教育委員会としての提案内容について

３　報告

11. 日程５

**○菅野教育長**　傍聴希望の方はいますか。

**○冨田総務企画係長**　いません。

12. 日程６

**○菅野教育長**「議案第23号　伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員

の委嘱について」教育総務課長から説明します。

**○土田教育総務課長**資料により説明

**○菅野教育長**　議案第23号について、委員の質疑をお願いします。

質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**異議なしと認め、「議案第23号　伊達市教育委員会事務事業点検

評価委員会委員の委嘱について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第24号　伊達市立図書館協議会委員の委嘱について」

生涯学習課長から説明します。

**○森林生涯学習課長**資料により説明。

**○菅野教育長**　議案第24号について、委員の質疑をお願いします。

**○髙野委員**学校教育関係の委員が多いため、次回は他分野からの委嘱を希望する。幅広い立場からの意見をいただきたい。

**○菅野教育長**　他に質疑はありますか。

質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**異議なしと認め、「議案第24号　伊達市立図書館協議会委員の委

嘱について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第25号　令和２年度伊達市一般会計補正予算（教育委員会分）につ

いて」教育総務課施設管理係長から順番に説明します。

**○宍戸施設管理係長**資料により説明

梁川中学校アリーナ等天井耐震化改修及び、アリーナ照明LED化工事について。霊山中学校改修・改築に伴う委託料増額補正について。

**○森林生涯学習課長**資料により説明

令和元年度台風19号の被害により被災した社会教育施設の修繕について。

**○熊澤学校教育課長**資料により説明

公立小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業について。教員用教科書、指導書購入のため増額補正について。

**○菅野教育長**　一括して各課より説明しました。議案第25号について　委員の質疑をお願いします。

**○髙野委員**梁川中学校アリーナの工事について。以前雨漏りがあり、工事が

必要と報告があったと思うが、今回の工事は関係あるのか。

**○宍戸施設管理係長**今回の工事とは無関係。雨漏りについては改修工事済。

**○菅野教育長**　他に委員からの質疑はありますか。

**○三品委員**小中学校に設置されているパソコンの交換時期はいつか。

**○熊澤学校教育課長**文部科学省から交換時期について指針は出ていないが通常５～６年で入れ替える。入れ替え時期に国がお金を負担するかは決定していないため、非常に心配している。

**○田中教育部長**GIGAスクール構想では、初期設置が補助事業対象となるがその後、自治体の財政状況により更新時期が分かれてしまう、という有識者からの意見もある。本市ではこれまで各学校に３人に１台パソコンを整備し、６年間で入れ替えてきた経過があり、パソコンはタブレット端末へ移行となる。タブレット端末の５年リース契約に約４億円、既存のパソコン更新には約２億円かかる。タブレット端末更新には約２億円の負担増が必要となり、国からの支援策が出ることを期待する。

**○髙野委員**新地町ではICT支援員を配置している。機器操作を有効に使用する

ため、ぜひ支援員確保を考慮してほしい。

**○熊澤学校教育課長**１人１台のタブレットを使用することは決定しており、

機器を使いこなす教員の研修、効果的な授業のための授業研究をする必要があ

る。月舘学園に１名配備されているICT支援員を増加させることも考えている。

**○菅野教育長**梁川中学校アリーナは建築当時に基準を満たしていたのか。

**○宍戸施設管理係長**建築当時は基準を満たしていたが、平成25年７月に改正された建築基準法の基準を満たしていない。

**○菅野教育長**その他委員の方からありますか。

質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**異議なしと認め、「議案第25号　令和２年度伊達市一般会計補正

予算（教育委員会分）について」原案のとおり可決されました。

13. 日程７

**○菅野教育長**協議に移ります。髙野委員からお願いします。

**○髙野委員**小中学校の教育課程再編の現状と課題について考えていかなければならない。教育課程を短縮可能な教科、不可能な教科がある。教科により教育内容の精選をする必要がある。また学習面を大きく重視すると学校行事などが実施できなくなり、子ども達の心身の成長に影響を与える。市として方針を示すべきである。

**○熊澤学校教育課長**５月18日に臨時校長会を開き、学校再開に向け指導の留意事項等を確認した。学校再開に当たり、１学期は児童生徒の生活習慣の立て直し、健やかな学びに集中できるようにする。これまでの授業を補うため必要な日数を各学校へ調査し、13日程度あれば補えると回答があった。授業日数確保、児童生徒、教職員の負担に配慮し、夏季休業の９日間短縮と、１学期の行事等により３～７日程度、結果12～16日の授業日数を確保できる。そのため通常は７月21日～８月21日までの夏季休業期間は、８月１日～18日を予定している。７月定例教育委員会において「伊達市公立小・中学校管理規則」の改正を行う予定。

２学期以降は状況を慎重に検討しながら、土日授業、短縮授業、冬季休業期間の短縮等による時数確保の対策も検討する。行事については各学校の状況を考慮し、教育価値の高いものを優先して行うよう伝えた。例年４月に行われていた中学校修学旅行は９月に延期。部活動の県北地区代替大会を検討中。体力テスト、鼓笛パレードは中止。通学合宿は２学期以降の実施について検討中。９月24日実施予定の伊達市児童陸上記録会は６月中に開催の有無を決定する。

水泳はスポーツ庁から感染予防をすることで実施可能といわれている。本市では更衣室で密の状況の回避、プール内外で十分な距離を保った指導が困難な事、ビート板など用具の事、こまめな消毒が困難な事等により、水泳の授業は実施しないこととした。

**○菅野教育長**１学期は夏季休業短縮等により、予定している授業日数は確保できる。今後第２波等により、授業日数の確保が必要になった場合は、土曜日や冬季休業期間に授業を行う予定。

**○田中教育部長**休業期間中も教職員は通常勤務を行っており、夏季休業短縮は、教職員への負担増加が考えられる。そのため夏季休業期間中に完全閉校日を設定したい。

**○菅野教育長**学校教育課程や実施の仕方について委員から意見はありますか。

**○菅野委員**社会科見学や総合的な学習の時間などで子ども達は心身ともに成長ができる。目には見えない成長も考慮しこれらの授業日数も確保するべき。

**○三品委員**　臨時休業日数と履修に必要な授業日数に大きな差がある。授業日数を減らしても良い根拠はあるのか。

**○熊澤学校教育課長**家庭でのプリント課題の学習時間を勘案している。

**○三品委員**　家庭学習時間の格差が大きく出るため、格差を考慮した授業編成をしてほしい。

**○管野教育長**補足となるが、各学校は休校等に充てる余剰時数を確保している事も、臨時休業日数と履修に必要な授業日数に大きな差がある理由のひとつ。今後は教員の指導力を高め、効率よく授業を進める必要があるため、研修会は中止にしない。

**○髙野委員**小学６年生、中学３年生の学習支援のために指導員を全国に配置されるが本市は指導員を配置せずとも対応できるのか。

**○熊澤学校教育課長**これから実施する学校訪問で判断し見定めたい。また各自治体で枠があるため県の動向を見て、配置準備をする。

**○田中教育部長**感染症対策のため分散学習をした場合に加配すると文部科学省から示されています。

**○髙野委員**新聞報道では指導員を８万人補充し、１校に２人程度配置すると掲載されている。担任を補助する指導員は必要であると考える。

**○菅野教育長**国は指導員として各校２名の元教員を配置する予定。しかし教員が不足しており、通常の教員配置も困難な状況である。

**○熊澤学校教育課長**本市では加配教員が３人程採用されていない。他市町村によっては学級担任ですら埋まっていない所もある。

**○髙野委員**会津若松市では医師会と教育委員会が協定を結び、教員の健康管理を始めた。本市では教職員の健康管理に配慮しながら例年夏季休業中に行っていた研修をどの様に実施するのか。

**○熊澤学校教育課長**本市では本年度から全校で教員のストレスチェックを実施予定。また、月ごとに45時間以上超過勤務があった場合、希望者は病院で診断を受けることができる。

夏季休業中の研修は例年２回行っているが、今年度は希望者のみ研修を行う予定。

**○三品委員**新型コロナウイルス第２波が発生した際の行動計画はあるのか。

**○熊澤学校教育課長**これまでのように市内一律の休校ではなく。子ども達の学びを保障しながら感染予防も行っていく。また感染者が出た学校の学習については、第２波の発生動向を注視し対応したい。

**○関根委員**体育や総合的な授業なども充実させていく必要がある。夏の学習環境づくりを工夫する必要がある。

**○菅野委員**　放課後児童クラブで校庭開放した際、30分間に７人の子ども達が怪我をした。３～５月に遊び慣れていないことと指導されていないため、ケガをする子どもが多くなっていると感じる。

全教員のストレスチェック、相談先の病院も決定しており、良い取り組みだと感じる。学校再開に伴い、教員の精神的負担が大きくなると考えられるため、教員の健康管理が重要になってくる。

**○髙野委員**これから歯科検診や健康診断など、子ども達の健康管理も行っていかなければならない。密にならないように配慮するため、以前より多くの時間が必要と予想される。

**○菅野教育長**国は水泳の授業を実施可としているが、健康診断を実施していないため、一律に水泳の授業を行えると公言できない現状がある。

　夏季休業を短縮すると教職員に大きな負担がかかるため休養期間を考慮する必要もある。次回の定例教育委員会で夏季休業の規則改正の提案をする。しかし学校に見通しを立ててもらうため早期に連絡する必要があるため、夏季休業の期間について委員の皆様から了承を得たい。

**○各委員**了承

**○菅野教育長**委員の了承が得られたため、夏季休業を８月１～18日までの18日間とする旨を各校に伝えたい。

今後は、子ども達の確かな学力を身に付けさせ、子ども達の目に見えない成長についても着目し、教育活動を行っていく必要がある。

　次に国の予算を活用した児童生徒の学習支援体制強化の基本方針について、髙野委員よりお願いします。

**○髙野委員**５月27日に閣議決定された二次補正予算の中で規模により各学校へ100～500万円支給される。支給された金額の使い方について、一定の方針を立てる必要があると考える。

　本市では部活動の指導員を６人配置したいが、人員不足により４人に留まっている。退職した教員に声をかけるなどの人員確保が必要と感じる。有効な使い道を考えなければならない。

**○田中教育部長**学校規模により100～300万円支給され、地域の感染状況により加配されるが、明確な基準、支給時期は分かっていない。前回出された体育館等での分散授業に伴うホワイトボードなどの必要な備品は、教育委員会で準備する予定。非接触型の体温計は５月18日に各学校へ配布済み。消毒液は手洗いができない場面で補助的なものとして文部科学省から示されているため、手洗いの徹底を指導する。

　スポーツ支援員は５月1日から５名に委嘱している。本市は各校２名分の予算を確保しており、教職員の負担軽減に努めていきたい。

**○菅野教育長**　他に委員の皆様から意見はありますか。

**○三品委員**教室で児童生徒同士の机の距離が取れず、密になる状況が本市で見受けられるのか。

**○熊澤学校教育課長**教室で机の間隔を１メートル確保することができており、分散授業をしなければいけないという報告は受けていない。

**○田中教育部長**５月22日に文部科学省より学校の、新しい生活様式というマニュアルが提示された。感染地域がレベル１，２，３に区分されており、本市はレベル１に該当。レベル１では１メートルを目安に机の間隔を取る。大規模校でも１メートルは確保できている。

**○菅野教育長**　国の予算は十分検討の余地がある。有効に活用していきたい。

次は生涯学習の今後の活性化に向けた具体的な方策について髙野委員お願いします。

**○髙野委員**本市の各地域にある施設が臨時閉館となり、各地域の特色を生かした活動が出来なくなっている。今後生涯学習の観点からどの様に立て直していくのか方針を示すべき

**○森林生涯学習課長**５月21日から各地区交流館は再開し、今後活動再開に向け協議していく。密になり感染リスクがある活動については対策を考える必要があるが、その他のものは出来る限り活動再開していく。

**○田中教育部長**市では施設再開に向けたガイドラインを示し、屋内は100人以下、もしくは屋内定数２分の１の人数のどちらか少ない方に規制すること。屋外は200人以下、かつ間隔をなるべく２メートル確保するとした。特に高齢者が参加する活動は、重症化しやすいため慎重に対応していく。

**○菅野委員**市のガイドラインが示されているが、人数確認、消毒、検温は担当者が行うことになる。その場合、講座を行う担当者に大きな負担がかかる。各総合支所等において地域の活動をサポートしてほしい。

**○髙野委員**各交流館等に非接触型の体温計、消毒液は設置されているか。

**○田中教育部長**次回の定例教育委員会までに設置状況を確認する。現在市でガイドラインに基づき対応しているが、国は８月１日以降、新しい生活様式を取り入れながら、経済活動に大きくシフトする。イベント実施の際、効率化を図るため、サーモグラフィーカメラで体温測定をする装置を市で購入する検討をしている。

**○森林生涯学習課長**今後コーディネーターが各交流館で意見を聞き、市で対応出来るものは整備していく。

**○髙野委員**交流館は毎週月曜日が休館となったが、今後月曜日の開館再開も予定されているのか。

**○田中教育部長**市民から月曜日に開館してほしいという声が上がっており今後、月曜日休館における弊害を各交流館担当が調査し対応するのではないか。

**○菅野教育長**他に委員から意見はありますか。

　次に芸術・文化行政の充実に向けた課題について

**○髙野委員**各地域の文化活動、芸術活動が再開する際に様々な課題を抱えている。コロナウイルスの影響で中止、延期されているため、今後の活動停滞防止の策を市として考えるべき。

**○田中教育部長**各大会の中止により、特に最高学年は目標を失い喪失感を感じている。今後各団体と協議をし、新たな目標設定等、検討していく予定。

**○髙野委員**市立図書館において本を借りに来た人に対し、名前、住所を記帳してもらっているのか。

**○森林生涯学習課長**感染経路を明確にできるため検討はしたが、本市で感染者が出ていないという現状も踏まえ、実施には至っていない。

**○髙野委員**市立図書館は福島市からの利用者も来館する。現在は感染者が出ていないが今後、集団感染が起こった場合を考え、対策する必要があるのではないか。

**○田中教育部長**韓国ではコロナウイルスが終息してきた中で、ナイトクラブにおいて集団感染が起きた。名前、連絡先を記帳していたが、３割ほどの追跡に留まったという背景もある。今後最善の対策を考えていきたい。

**○菅野委員**交流館で行う活動の場合、名簿が準備されており記載する形をとっている。市で各施設の利用者情報の記帳が不要であれば、連絡すべきだと感じる。

**○田中教育部長**各交流館では利用者の代表に記帳していただいている。市立図書館は個人で利用をするため、各施設により利用者の把握方法の違いが出てくる。

**○菅野委員**交流館も個人で利用する場合があり、児童館は他地区から利用者が来る。そこで感染が起き、濃厚接触者を把握する場合どのような対応が最善なのか。

**○田中教育部長**濃厚接触者の判定は保健所の対応となり、施設から濃厚接触者の報告は通知されていない。

**○橘内こども部長**霊山の児童館では名簿があり記載してもらっている。

**○菅野教育長**濃厚接触者を特定する場合、どのような情報を必要とするのか県と確認し、施設により違いはあるが共通認識があっても良いのではと感じる。

他に委員から意見はありますか。

最後に総合教育会議の早期開催と教育委員会としての提案内容について髙野委員から説明お願いします。

**○髙野委員**これからタブレット端末で学習するため機器を十分使いこなすため、ICT支援員を配置すべき。教職員の健康管理、相談体制を充実すべき。学習支援のために国が支援員を配置する計画しており、人材を予算化するべきと考える。市立図書館の専門司書配置を今まで以上に充実させるべき。市立図書館と学校図書館の連携を強化しており、小中学校20校に対し７名の司書を配置している。須賀川市では小中学校に多くの司書を配置しており、学習効果が向上しているという。また全体の学力アップ、豊かな成長のため、勉強が苦手な子どもにも理解しやすい授業づくりのため、学習指導のアドバイザーを２名配置している。本市も２校に１人の割合で司書数を増加させることで読書活動の活性化、学力向上につながると思う。

**○土田教育総務課長**総合教育会議は７月中に行う予定。教育委員会から提案する内容はこの会議の中で出た意見を参考にしていく。

**○菅野教育長**委員から意見はありますか。

**○三品委員**総合型地域スポーツクラブ等の進展が少ないため議題に挙げてほしい。

本市にとってどのような人材が必要なのかを見定め、今までとは異なる角度から、物事を発想出来る人材を今後確保すべきである。

**○菅野教育長**総合教育会議の議題は今までの意見をふまえ、今後検討していく。

**○田中教育部長**総合教育会議は今出された意見をもとに、子ども達の学習力向上のための政策について、地域発展のための人材確保についての視点を検討し、７月定例教育委員会会議において議題を報告させていただく。

14. 日程８

**○菅野教育長**教育長報告をいたします。

１　小中学校における新型コロナウイルス感染症予防に伴う臨時休業等の現状

（１）臨　時　休　業：４月２１日（火）～５月　６日（水）［１６日間］

（２）臨時休業の延期：５月　７日（木）～５月１９日（火）［１３日間］

合計２９日間

　　※　授業日が臨時休業となった日数：１７日

２　今後の小・中学校における学校経営上の課題

（１）教職員の意識の再確認

　　　　　　　①　感染予防策の徹底・長期化は、意識を鈍化させる懸念あり

　　※　両立　②　学校教育が担う公教育としての使命と役割（子どもたちの学びの場と心身の健康の保障）

（２）「伊達市立小中学校における段階的な学校再開時の対応指針」による取組の徹底

（３）子どもたちの現状把握と十分な配慮

①　４月新年度がスタートしたが、学級集団づくりも進んでいない状況

　　　　　　↓

※　子どもたちとの信頼関係づくりを大切にしながら、子どもたちの規則正しい生活習慣づくりと心のケア

②　児童・生徒の生活の乱れ　⇒　学校不適応、不登校傾向を示す児童・生徒の増加が懸念

　　　　　　　　　　　　↓

初期対応が重要になってくる

（４）学校教育における行事の精査と判断、

※　どのように教育活動を立て直すのか？　何を優先させるのか？

（５）学習の遅れを取り戻すための授業日数の確保

※　これまでの学習の遅れの分は、１学期中に取り戻したい

※　教育の質・授業の質の改善・指導力の向上に向けた教師の努力が更に必要になってくる。

（６）感染者、濃厚接触者に関わる児童生徒の現状（家庭状況等も）の理解と正確な情報収集及び判断（濃厚接触者の有無等）

〇　情報の共有と判断・各学校、校長会と市教育委員会との連携

３　児童生徒の豊かでたくましい成長のために！

　※　現状：　子どもたちが自らの成長に気づいたり、その成長の姿を見てもらえたりする場の減少

（１）学校行事等の意義の再確認

（２）児童生徒が自己有用感や達成感を味わうことが出来るような場と方法の工夫

（３）学校からの積極的な情報の発信

４　就学前の保育・教育、子どもの居場所等の現状

（１）保育園、幼稚園、認定こども園

（２）放課後児童クラブ

５　教育委員会所管施設の利用制限等の状況

（１）生涯学習・スポーツ関係

（２）芸術・文化関係

（３）伊達屋内運動場（子ども遊び場）

６　その他

（１）教育長メモ

　　　「学校再開後の児童生徒の様子」

（２）学校だより、新聞報道等から

月舘学園では休業中タブレット端末を使用した学習を行った記事が新聞に掲載された。今後月舘学園が市内のモデルになってくる。ICT支援員を配置する際の参考にするべき。

（３）その他

**○菅野教育長**意見、質問はありますか。

それでは、各教育委員の皆様からの報告に移ります。

**○髙野委員**伊達小学校工事の進捗状況はどの様になっているか。

**○田中教育部長**昨年３月までに実施設計完了予定であったが、台風19号の影響により測量会社等の災害対応を優先させるよう、市が業務の中止を命令した。そのため計画より遅れ、今年８月までに実施設計完成予定。秋季にはアリーナ棟、放課後児童クラブの建築工事発注をし、議会の議決を経て年末年始にかけ工事開始予定。開校時期は予定通りの日程。発掘調査が７月頃から開始され、いわき市の財団に依頼する。

**○髙野委員**教育委員会ホームページに廃校となった学校の情報が載っている。またリンクの部分には以前の組織名が残っている。現状が把握しにくいため、早急に更新する必要がある。

**○田中教育部長**廃校となった学校は今までの歴史として、ホームページに残してほしいという地域の方々からの要望があった。

　組織は変更されているため早急に対応する。

**○菅野委員**月舘学園へ学区外からの入学者はいたのか。

**○熊澤学校教育課長**７月１日現在、男子２名、女子１名、計３名が月舘学園中学校へ入学した。１名は福島市から、他２名は霊山の掛田小、大石小からの区域外修学となっている。

**○菅野教育長**他に委員の皆様から意見はありますか。

　次に各課からの報告に移ります。

**○土田教育総務課長**７月16、17日に開催予定されていた東北六県連総会はコロナウイルスの影響で中止。

**○森林生涯学習課長**施設再開状況を報告する。梁川美術館、ふるさと会館、市立図書館、保原歴史資料館は５月21日から、屋外体育施設は５月20日から、屋内体育施設は５月21日から、屋内プールは６月１日から再開している。

**○熊澤学校教育課長**６月16日の市長報告は梁川小学校の読書活動に対し、文部科学大臣から表彰されたため受賞報告をする。

**○桃井こども育成課長**新型コロナウイルスに伴う物品購入の報告。

**○寺田こども支援課長**新型コロナウイルスに伴う子育て世代への給付金の説明。子育て支援センターは５月25日から再開。こどもの遊び場は６月１日から利用回数、時間、定員を制限し、再開している。

**○菅野教育長**各課からの報告に委員の皆様から意見はありますか

　その他に報告ある方お願いします。

**○土田教育総務課長**総合教育会議の日程は７月13日午前、14日午後、21日午前午後が提案されており、この中から都合の良い日程とする。

**○菅野教育長**その他に報告ある方お願いします。

　７月の定例会日程について事務局よりお願いします。

**○土田教育総務課長**７月定例伊達市教育委員会会議

日時　令和２年７月８日（水）13時30分～

会場　庁議室

**○菅野教育長**本日の６月定例教育委員会は、16時12分で終了します。

15．日程９　閉　　会　16時12分

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　令和２年６月３日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係主事　大橋 勝